割賦販売法に基づく同法第35条の３の61の許可を受けた者の営業廃止に関する公示

次表に掲げる割賦販売法（昭和36年法律第159号。以下「法」という。）第35条の３の61の許可を受けた者から、法第35条の３の62において準用する法第26条第１項の規定による営業廃止の届出があったので、法第35条の３の62において準用する法第26条第２項において準用する法第24条の規定に基づき、次のとおり公示します。

平成27年３月11日　　経済産業大臣　宮沢　洋一

名　　称	本店の所在地	許可番号	営業廃止年月日
株式会社沖縄三越友の会	沖縄県那覇市久茂地一丁目１番１号	友第9002号	平成26年９月22日

割賦販売法及び割賦販売法施行令に基づく債権の申出に関する公示

次表に掲げる割賦販売法（昭和36年法律第159号。以下「法」という。）第35条の３の61の許可を受けた者は、前払式特定取引の営業を廃止し、法第35条の３の62において準用する法第27条第１項第４号に該当することとなったので、割賦販売法施行令（昭和36年政令第341号）第10条第１項の規定に基づき、次のとおり公示します。

平成27年３月11日　　内閣府沖縄総合事務局長　河合　正保

次表に掲げる者が供託した営業保証金及び前受業務保証金について、法第35条の３の62において準用する法第21条第１項の権利を有する者は、平成27年５月11日までに許可割賦販売業者等の営業保証金等に関する規則（昭和36年法務省・通商産業省令第１号）第３条の規定に基づき、次の様式による申出書に還付を受ける権利を有することを証する書面を添えて下記あて提出してください。

なお、平成27年５月11日までに申出書の提出をしない者は、本公示に係る営業保証金及び前受業務保証金についての権利の実行の手続から除斥されます。

名　　称	本店の所在地	営業廃止年月日
株式会社沖縄三越友の会	沖縄県那覇市久茂地一丁目１番１号	平成26年９月22日

記

あて先　〒900―0006　沖縄県那覇市おもろまち二丁目１番１号
那覇第２地方合同庁舎２号館９階
内閣府沖縄総合事務局経済産業部商務通商課消費経済室
電話　098―866―1741

様式

申　　出　　書

内閣府沖縄総合事務局長　殿

住　所
氏　名（名称及び代表者の氏名）　　印

割賦販売法施行令第10条第１項の規定により、下記のとおり債権の申出をします。

記

１．債務者の名称及び住所
２．債権額
３．債権発生の原因たる事実

（備考）用紙の大きさは、日本工業規格Ａ列４番とすること。

相続財産管理人の選任

次の被相続人について、相続人のあることが明らかでないので、その相続財産の管理人を次のとおり選任した。

平成２７年（家）第１９８号
静岡県静岡市葵区追手町５番４号
申立人　静岡県信用保証協会
本籍静岡県静岡市駿河区用宗３丁目927番地、最後の住所静岡県静岡市駿河区用宗３丁目４番８号、死亡の場所静岡県静岡市葵区、死亡年月日平成25年４月18日、出生の場所静岡県静岡市、出生年月日昭和24年２月20日、職業会社役員
被相続人　亡　田形　澄江
事務所静岡県静岡市清水区草薙１丁目８番22号　岩崎西ビル２階静岡ひがし法律事務所
相続財産管理人　弁護士　酒井田　努
静岡家庭裁判所

平成２７年（家）第９５号
静岡県下田市一丁目６番２号
申立人　菊池　順司
本籍静岡県下田市五丁目170番地１、最後の住所静岡県下田市五丁目１番11号、死亡の場所静岡県賀茂郡河津町、死亡年月日平成25年６月23日、出生の場所静岡県賀茂郡下田町、出生年月日昭和40年６月19日、職業無職
被相続人　亡　稲葉　浩一
事務所静岡県下田市旧岡方村703番地３
相続財産管理人　弁護士　篠崎　元貴
静岡家庭裁判所下田支部

平成２７年（家）第１０１０号
滋賀県大津市南郷４丁目４番14号
申立人　寺田　　勇
本籍大阪市西区九条３丁目１番地の27、最後の住所申立人の住所に同じ、死亡の場所京都市左京区、死亡年月日平成20年５月３日、出生の場所大阪市港区、出生年月日昭和27年３月25日、職業不詳
被相続人　亡　阪本　隆雄
事務所滋賀県大津市梅林１丁目３番13号　リンカーンビル３階　大津駅前法律事務所
相続財産管理人　弁護士　遠藤　大輔
大津家庭裁判所

平成２７年（家）第１００号
東京都中野区本町２丁目46番１号
申立人　エム・ユー・フロンティア債権回収株式会社
本籍京都府亀岡市大井町土田２丁目68番地55、最後の住所京都府亀岡市大井町土田２丁目９番３号、死亡の場所京都府南丹市、死亡年月日平成26年１月30日、出生の場所福岡県田川市、出生年月日昭和23年７月18日、職業不詳
被相続人　亡　向井　良達
事務所京都市中京区二条通寺町西入丁子屋町700番地　弘希ビル３階　弘希総合法律事務所
相続財産管理人　弁護士　神子　貴士
京都家庭裁判所園部支部

平成２６年（家）第１１２１号
岡山県津山市神戸148番地１
申立人　中元美代子
本籍岡山県津山市神戸148番地、最後の住所岡山市中区西川原１丁目14番７号　コーポホワイトⅡ106号室、死亡の場所岡山市中区、死亡年月日推定平成26年８月19日、出生の場所岡山県苫田郡芳野村、出生年月日昭和27年６月10日、職業無職
被相続人　亡　中元　三貴
岡山県津山市山北696番地２
相続財産管理人　政広　雄造
岡山家庭裁判所津山支部

平成２７年（家）第２２８号
徳島県名西郡石井町高原字平島170番地14
申立人　竹上　治好
本籍徳島県名西郡石井町高原字平島179番地１、最後の住所徳島県名西郡石井町高原字平島170番地11、死亡の場所徳島県名西郡石井町、死亡年月日平成26年８月23日、出生の場所福井県吉田郡円山西村、出生年月日昭和16年３月24日、職業不詳
被相続人　亡　野坂　典子
事務所徳島市徳島町３―５　ＷＩＳＤＯＭ徳島町１階
相続財産管理人　弁護士　白川　　剛
徳島家庭裁判所